

令和元年第10回海津市教育委員会議事録

令和元年9月18日（水）午後1時より第10回海津市教育委員会が海津市役所 西館2階 2-3会議室に招集され、会議を開催した。

会議の次第は次のとおりである。

1 本日の協議事項

(1) 議事録の承認

(2) 教育長の報告

(3) 継続協議事項

議案第86号 （平成28年）海津市内の園・小中学校の適正配置について

議案第70号 海津市教育委員会点検評価報告書について

(4) 協議事項

議案第74号 要・準要保護者の認定について

議案第75号 指定校変更について

議案第76号 平成31年度 全国学力・学習状況調査の結果について

議案第77号 海津市教育委員会の行政組織等に関する規則の一部を改正する規則について

議案第78号 海津市教育委員会の職員に対する事務委任及び補助執行に関する規則の一部を改正する規則について

議案第79号 海津市子ども・子育て支援法施行規則第1条第1号の市町村が定める時間を定める規則の一部を改正する規則について

議案第80号 海津市立認定こども園における主食の提供及び費用の徴収に関する規程を廃止する訓令について

議案第81号 海津市立認定こども園一時預かり事業実施規程の一部を改正する訓令について

議案第82号 海津市特定教育・保育施設の利用者負担額に関する規則の一部を改正する規則について

議案第83号 海津市利用者負担額寡婦（夫）控除のみなし適用に関する規程の一部を改正する告示について

議案第84号 海津市実費徴収に係る補足給付補助金交付規程の制定について

(5) 追加日程

議案第85号 海津市病児・病後児保育事業実施規程の一部を改正する訓令について

議案第86号 特定子ども・子育て支援施設の告示について

2 その他

(1) 教育委員会後援事業8・9月申請分について

(2) 海津市教育委員会研修について

3 本日の会議に出席した教育長及び教育委員は次のとおりである。

中 野 昇 ・ 伊 藤 亮 一 ・ 森 圭 子 ・ 大 橋 利 ・
大 津 由 佳

4 本日の会議に欠席した委員は次のとおりである。
な し

5 本日の会議に説明者として出席した者は次のとおりである。

事務局長 伊 藤 一 人
教育総務課長 大 橋 隆 幸 学校教育課長 森 島 利 明
こども課長 渡 辺 昌 代
社会教育課長兼図書館長兼歴史民俗資料館長 大 倉 光 好
スポーツ課長 金 森 健 吉
学校給食センター所長 伊 藤 明

6 本日の会議に書記として出席した者は次のとおりである。

教育総務課係長 池 戸 ゆ り

発言者	内 容
教育長	令和元年第 10 回海津市教育委員会の開催を午後 1 時に宣言する。 (1) 前回の議事録について承認を問う。
全委員	よろしい。
教育長	(2) 教育長の報告を行う 質疑を問う。質疑なしを確認する。 (3) 継続協議事項 議案第 86 号 (平成 28 年) 海津市内の園・小中学校の適正配置について説明を求める。
教育総務課長	前回の教育委員会で、7 月 5 日に大江小学校の P T A 役員との懇談会を実施したとの報告をさせていただいた。その後、8 月 18 日から 9 月 9 日までの間に、海津町内小学校残り 4 校の P T A 役員との懇談会を実施した。 まとめると、すべての学校において現状のままでいいという意見もあった。高須小学校を除く 3 校については、複式学級は避けたいという声が出ていた。少人数のクラスで過ごし、中学校になった時に人間関係等について不安であり、不登校になった子がいるという意見もあった。高須小学校では、支援が必要な子が小規模学校では支援がうけられないと思うので、大きな学校になることで必要な支援がうけることができるのではないかという意見もあった。全体の意見として、統合するのならば、通学路の安全確保の意味も含めて

発言者	内 容
	スクールバスを導入していただきたいとのすべての学校から意見が出ている。 １０月９日開催の第８回の検討委員会では、ＰＴＡとの懇談会の意見等を踏まえながら適正化の方針を検討していきたい。 この後の総合教育会議でも議題としてあるので、状況を説明させていただく。
教育長	本日の総合教育会議の資料にもあるが、太枠で囲ってある２点について継続検討としている案件である。この２点について、今後の具体的な方策をどうしていくかと言うことを、今後継続検討していくことになる。 質疑を問う。
伊藤委員	教育委員会として、こういう方向でいきたいと全面に出して進めていかないといけないと思う。
教育長	近々には難しいが５年先、１０年先に向けて具体的な目標を立てていけたらと思う。
大橋委員	大江小学校の複式学級は現実だが、この先どれくらいの複式学級が増えるのか、データや想定はしているのか。
教育長	アンケートを実施した時にも将来の人数の動向を載せている。 個人的には複式学級を解消すべきだと思うが、いろいろな方法を提示しながら進めていかなければならない。
事務局長	地域によっては特認教育もある。統合は一つの手法であって、解消する方法がいろいろある。その辺も含め方向づけを教育委員会として固めるために検討委員会で諮っていく。
教育長	その他質疑を問う。質疑なしを確認する。 継続協議事項 議案第８６号 （平成２８年）海津市内の園・小中学校の適正配置について継続協議としてよろしいか。
全委員	よろしい。
教育長	継続協議事項 議案第８６号 （平成２８年）海津市内の園・小中学校の適正配置について継続協議とする。 継続協議事項 議案第７０号 海津市教育委員会点検評価報告書について説明を求める。
教育総務課長	前回の教育委員会で指摘等していただき、修正したものを配付させていただいた。了承していただければ次回の教育委員会で学識経験者として岐阜大学名誉教授の岩田先生に評価をいただく。

発言者	内 容
教育長	再確認され気づかれたところはないか。
事務局長	21ページの成果の①で講座の参加者人数を入れていただきたい。 26ページの成果の②で開催場所と人数を入れていただきたい。 28ページの成果の②で講座の参加人数を入れていただきたい。
教育長	先ほどの指摘の部分を加筆して仕上げていく形でいいか。
全委員	よろしい。
教育長	継続協議事項 議案第70号 海津市教育委員会点検評価報告書について継続協議とする。 議案第74号 要・準要保護者の認定について説明を求める。
学校教育課長	資料により説明をする。 3名の申請があり、いずれも基準値を下回っている。審議願いたい。
教育長	質疑を問う。質疑なしを確認する。 議案第74号 要・準要保護者の認定について承認してよろしいか。
全委員	よろしい。
教育長	議案第74号 要・準要保護者の認定について承認する。 議案第75号 指定校変更について説明を求める。
学校教育課長	資料により説明をする。 指定校変更について承認を求める。
教育長	質疑を問う。質疑なしを確認する。 議案第75号 指定校変更について承認してよろしいか。
全委員	よろしい。
教育長	議案第75号 指定校変更について承認する。 議案第76号 平成31年度 全国学力・学習状況調査の結果について説明を求める。
学校教育課長	今回の全国学力・学習状況調査については、中学校において英語の調査が行われ、国語・算数の調査は、教科をA（知識）、B（活用）と分けない調査が行われた。 小学校については、国語、算数とも全国平均よりやや下回る結果であった。基本的に今までの小学校を見てもやや下回る、同程度と多く、特にそこから下がっているということではないと認識をしている。今までは、国語A・B、算数A・Bと分けていたがそれがなくなった。そういう面から多少は今までのデータと違うかもしれないが、全体的に見ると今までと変わっていないと考えられる。

発言者	内 容
	国語について、昨年同様よくなかったのが、「自分の考えの理由を明確に書く」「漢字を文の中で正しく書く」等今後注意が必要と感じた。 算数について、多少問題が変わってきているが、「内容を説明して書く」ということがこのところ多く、記述ができないといけなないので、昨年度に引き続いて弱いと感じた。 中学校については、今年から英語が入った。中学校においても昨年までは国語A・B、算数A・Bと分けていたが分けない調査を実施した。昨年度は、全国平均よりやや上回るがあったが、今年は国語と数学が同程度で英語がやや下回るであった。英語については初めてであったが、ポイントで言うと4ポイントほどよくなかった。 国語の中身で良くなかった点が、封筒の宛名書きである。問題の意味は分かっているが生活の場面でうまく活用されていない。良かった点は、「相手にわかりやすく表現して根拠を書く」で、昨年に比べ力が付いてきていると感じた。 数学の中身で良くなかった点が、「反比例の表から、xとyの関係を式で表すこと」「事象を数学的に解釈して説明すること」が弱い点である。昨年に引き続きよくなかったので、今後の授業の工夫の仕方が課題である。 英語については、今回スピーキングもあるが数字としてデータに表していない。「聞くこと・話すこと」があるが「話すこと」のデータを文科省は出していない。今は、「話すこと」を主流に行っているが「書くこと」も今後は位置づけて指導していかなければいけないと感じた。 その他について、小中ともに記述式になると正答率が低くなっている。子どもたちに基礎となる知識・基本を身に着けさせると共に書いたりする力を付けていくことが大切である。 もう一点、無解答の率についても高いので、問題を解くことに意欲をなくしていないか見届ける必要がある。 最後に生活習慣や学習環境等に関する調査があり、小学校については、4段階の評価で上2つを見てみると、全国平均よりも高く、低いものはなかった。 中学校については、全国より低かったものは、「国語の勉強は好きですか」「英語の勉強は好きですか」「読書は好きですか」の質問に少し開きがあった。
教育長	質疑を問う。質疑なしを確認する。 議案第76号 平成31年度 全国学力・学習状況調査の結果について承認してよろしいか。
全委員	よろしい。

発言者	内 容
教育長	議案第 7 6 号 平成 3 1 年度 全国学力・学習状況調査の結果について承認する。 議案第 7 7 号 海津市教育委員会の行政組織等に関する規則の一部を改正する規則について説明を求める。
教育総務課長	無償化に伴う子ども・子育て支援法の法律の改正により用いられる略称が変更されたことにより、本規則においても同様の変更を行うものである。
教育長	質疑を問う。質疑なしを確認する。 議案第 7 7 号 海津市教育委員会の行政組織等に関する規則の一部を改正する規則について承認してよろしいか。
全委員	よろしい。
教育長	議案第 7 7 号 海津市教育委員会の行政組織等に関する規則の一部を改正する規則について承認する。 議案第 7 8 号 海津市教育委員会の職員に対する事務委任及び補助執行に関する規則の一部を改正する規則について説明を求める。
こども課長	こちらについても、無償化に伴う子ども・子育て支援法の法律の改正により、本規則に定める委任事項を変更及び追加する必要があるため改正するもの。
教育長	質疑を問う。質疑なしを確認する。 議案第 7 8 号 海津市教育委員会の職員に対する事務委任及び補助執行に関する規則の一部を改正する規則について承認してよろしいか。
全委員	よろしい。
教育長	議案第 7 8 号 海津市教育委員会の職員に対する事務委任及び補助執行に関する規則の一部を改正する規則について承認する。 議案第 7 9 号 海津市子ども・子育て支援法施行規則第 1 条第 1 号の市町村が定める時間を定める規則の一部を改正する規則について説明を求める。
こども課長	無償化に伴う子ども・子育て支援法施行規則の一部改正により、本規則の題名及び本則中の条の構成に変更が生じたため改正をするもの。
教育長	質疑を問う。質疑なしを確認する。 議案第 7 9 号 海津市子ども・子育て支援法施行規則第 1 条第 1 号の市町村が定める時間を定める規則の一部を改正する規則について承認してよろしいか。
全委員	よろしい。
教育長	議案第 7 9 号 海津市子ども・子育て支援法施行規則第 1 条第 1 号の市町村が定める時間を定める規則の一部を改正する規則について

発言者	内 容
	て承認する。 議案第 8 0 号 海津市立認定こども園における主食の提供及び費用の徴収に関する規程を廃止する訓令について説明を求める。
こども課長	現在の規程は、保育部については保育料に給食費が（主食代のみ）含まれている規程となっている。幼稚部のことについては何も定めていなかった。無償化により、主食・副食代については、今後はそれぞれの認定こども園の運営規定に定めることになったことからこの規程を廃止するもの。
教育長	質疑を問う。質疑なしを確認する。 議案第 8 0 号 海津市立認定こども園における主食の提供及び費用の徴収に関する規程を廃止する訓令について承認してよろしいか。
全委員	よろしい。
教育長	議案第 8 0 号 海津市立認定こども園における主食の提供及び費用の徴収に関する規程を廃止する訓令について承認する。 議案第 8 1 号 海津市立認定こども園一時預かり事業実施規程の一部を改正する訓令について説明を求める。
こども課長	現在の公立の認定こども園の一時預かりの事業は、主に入所していない就学前児童を対象としていたが、無償化に伴い、認定こども園幼稚部を利用する児童と、認定こども園を利用していない就学前児童に利用者負担額を利用した時間に合わせて料金設定をするということで、保護者の負担軽減と仕事と子育てを両立する世帯を支援することを目的として変更するもの。
教育長	質疑を問う。質疑なしを確認する。 議案第 8 1 号 海津市立認定こども園一時預かり事業実施規程の一部を改正する訓令について承認してよろしいか。
全委員	よろしい。
教育長	議案第 8 1 号 海津市立認定こども園一時預かり事業実施規程の一部を改正する訓令について承認する。 議案第 8 2 号 海津市特定教育・保育施設の利用者負担額に関する規則の一部を改正する規則について説明を求める。
こども課長	現行の規則は、保育部と幼稚部それぞれの料金の設定された表になっていたが、無償化に伴い資料 5 ページの表のとおり一つに変更するもの。
教育長	質疑を問う。質疑なしを確認する。 議案第 8 2 号 海津市特定教育・保育施設の利用者負担額に関する規則の一部を改正する規則について承認してよろしいか。
全委員	よろしい。

発言者	内 容
教育長	議案第 8 2 号 海津市特定教育・保育施設の利用者負担額に関する規則の一部を改正する規則について承認する。 議案第 8 3 号 海津市利用者負担額寡婦（夫）控除のみなし適用に関する規程の一部を改正する告示について説明を求める。
こども課長	無償化に伴う子ども・子育て支援法の一部改正により、用いられる略称が変更されたことにより、本規程においても同様の変更を行うものである。
教育長	質疑を問う。質疑なしを確認する。 議案第 8 3 号 海津市利用者負担額寡婦（夫）控除のみなし適用に関する規程の一部を改正する告示について承認してよろしいか。
全委員	よろしい。
教育長	議案第 8 3 号 海津市利用者負担額寡婦（夫）控除のみなし適用に関する規程の一部を改正する告示について承認する。 議案第 8 4 号 海津市実費徴収に係る補足給付補助金交付規程の制定について説明を求める。
こども課長	10 月からの幼児教育・保育の無償化の開始に伴い、国において、新制度に移行している認定こども園、保育所、幼稚園の利用者との公平性の観点から新制度に移行していない幼稚園の利用者が負担する給食費について、実費徴収に係る補足給付事業による支援を行うこととされたため、本市においてもこれに対応すべく海津市実費徴収に係る補足給付補助金交付規程を新たに制定するもの。
教育長	質疑を問う。質疑なしを確認する。 議案第 8 4 号 海津市実費徴収に係る補足給付補助金交付規程の制定について承認してよろしいか。
全委員	よろしい。
教育長	議案第 8 4 号 海津市実費徴収に係る補足給付補助金交付規程の制定について承認する。 追加日程 議案第 8 5 号 海津市病児・病後児保育事業実施規程の一部を改正する訓令について説明を求める。
こども課長	主な改正は二つである。 一つ目、県の子育て支援事業の一つとして、多子世帯に対して対象児童が病児・病後児保育を利用した場合に利用者負担金を免除するもの。 二つ目、利用者のその他の世帯で病児・病後児保育を利用する場合は、1 日（8 時から 17 時まで）2,000 円の負担金であるが、

発言者	内 容
	利用者の方の意見もあったことから利用時間を４時間以内と４時間超えと分け、新たな料金設定とするもの。
教育長	質疑を問う。質疑なしを確認する。 議案第８５号 海津市病児・病後児保育事業実施規程の一部を改正する訓令について承認してよろしいか。
全委員	よろしい。
教育長	議案第８５号 海津市病児・病後児保育事業実施規程の一部を改正する訓令について承認する。 議案第８６号 特定子ども・子育て支援施設の告示について説明を求める。
こども課長	子ども・子育て支援法第３０条の１１第１項の規定により確認した特定施設子ども・子育て支援施設として告示するもの。現在、市内の認定こども園１２園と認可外保育施設１園合わせて１３園となる。
教育長	質疑を問う。質疑なしを確認する。 議案第８６号 特定子ども・子育て支援施設の告示について承認してよろしいか。
全委員	よろしい。
教育長	議案第８６号 特定子ども・子育て支援施設の告示について承認する。 その他（１）教育委員会後援事業８・９月申請分について説明を求める。
教育総務課長	８月に２件の申請があり、２件とも専決承認済み。９月は２件の申請があり、１件については専決承認済みである。 №２９について、新規の申請があった。内容については、海津町絵画クラブの方の作品展を海津図書館で行うということで、審議願いたい。
教育長	質疑を問う。質疑なしを確認する。 その他（１）教育委員会後援事業８・９月申請分について新規に申請があった後援申請について承認してよろしいか。
全委員	よろしい。
教育長	その他（１）教育委員会後援事業８・９月申請分について承認する。 その他（２）海津市教育委員会研修について説明を求める。

発言者	内 容
教育総務課長	文化財のパンフレットを配付させていただいたが、希望はございませんか。
教育長	これまで行っていない所は、市内では、行基寺、常栄寺、寒窓寺、本阿弥新田助命壇、狐平古墳、出来山古墳、庭田と羽沢の貝塚等がある。市外では、桑名の海蔵寺、養老町の天照寺、大巻薩摩工事役館跡がある。
伊藤委員	お任せする。
事務局長	桑名の海蔵寺、九華公園（桑名城跡）、六華苑でどうか。
教育長	その案で計画させてもらってよろしいか。
全委員	よろしい。
教育長	以上、本日の協議事項をすべて終了しましたので閉会する。
	【午後 3 時 2 0 分終了】